

第2章 健康教育に関する現状と課題

1 本市児童生徒の現状及び学校の取組状況と課題（中間評価）

本計画に基づき、平成30年度から5年間の「体力の向上」、「学校保健の推進」、「食育の推進」、「学校安全の推進」、「4つの分野を一体的に捉えた健康教育の推進」に関する児童生徒の状況（成果指標）及び、各学校の取組状況（活動指標）を評価し、課題を整理しました。

体力の向上

各学校において、「元気っ子健康体力チェック」の結果を踏まえた体力向上の取組や「運動することは大切だと思う児童生徒の割合」の達成率は概ね順調であります。小学校の体力の現状や「小学校における運動の必要性について理解を深める取組」の達成率は低い状況であることから、今後は、児童生徒が「元気っ子健康体力チェック」の結果より自己の体力の現状を把握し、体力の向上に生かすとともに、小学校においては、運動の必要性について理解を深める取組の充実を図っていく必要があります。

【成果指標①】 体力向上の結果がわかる指標

「元気っ子健康体力チェック」の評価結果における男子（A+B）－（D+E）率

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	13.8%	12.0%	17.4%	9.7%	—	1.8%	20%	9%
中3	36.1%	25.5%	33.3%	26.9%	—	32.2%	40%	80%

〈新体力テストにおける総合評価結果〉

「元気っ子健康体力チェック」の評価結果における女子（A+B）－（D+E）率

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	25.2%	30.3%	31.1%	26.0%	—	18.3%	30%	61%
中3	42.9%	45.8%	48.8%	47.0%	—	46.4%	50%	93%

〈新体力テストにおける総合評価結果〉

【活動指標①】

「元気っ子健康体力チェック」の結果より、児童生徒の実態に応じた体力向上の取組をした

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	66校	64校	49校	63校	69校	91.3%
中	23校	23校	22校	24校	25校	96.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

【成果指標②】 運動の必要性に対する理解度や体力を高めることへの意欲がわかる指標

「運動することは大切だと思う」児童生徒の割合

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	97.3%	97.5%	97.1%	98.0%	97.3%	97.9%	100%	97.9%
中3	97.3%	97.1%	97.2%	97.7%	97.7%	98.0%	100%	98.0%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

【活動指標②】

運動の必要性について理解を深める取組をした

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	40校	53校	46校	47校	69校	68.1%
中	15校	19校	22校	21校	25校	84.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

**【成果指標③】 運動の必要性に対する理解度や体力を高めることへの意欲がわかる指標
「休み時間や放課後、休日などに自分から進んで運動している」児童生徒の割合**

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	73.7%	73.4%	71.2%	70.5%	68.2%	66.5%	80%	83.1%
中3	54.5%	56.8%	57.9%	55.3%	56.5%	54.7%	60%	91.2%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

【活動指標③】

児童生徒が運動に親しむことができるよう運動機会を創出した

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	68校	67校	68校	69校	69校	100%
中	22校	24校	24校	20校	25校	80.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

学校保健の推進

「未処置歯のある者」や「健康診断で指摘されたことは、早めに治療している児童生徒の割合」の達成率は、概ね順調であります。肥満傾向児の割合や「早寝早起きをこころがけている」児童生徒の割合の達成率は低いことから、今後は、「元気っ子生活習慣チェック」や保健だより等を有効活用するとともに、個別のライフスタイルを踏まえた保健指導を行うなど、家庭と連携を図った取組を充実させていく必要があります。

**【成果指標①】 健康管理の結果がわかる指標
肥満傾向児の割合（肥満度20%以上）**

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	11.0%	10.3%	8.5%	8.9%	11.3%	13.7%	5%	36.5%
中3	9.0%	9.5%	9.0%	10.1%	11.5%	11.8%	5%	42.4%

〈学校保健統計調査結果〉

【活動指標①】

肥満傾向児童生徒の肥満解消のため、個別の指導や家庭への働きかけを行った

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	62校	60校	59校	62校	69校	89.9%
中	15校	17校	18校	15校	25校	60.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

**【成果指標②】健康管理の結果がわかる指標
未処置歯のある者**

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	19.0%	15.5%	22.2%	20.5%	19.0%	13.5%	10%	74.1%
中3	15.0%	13.0%	12.6%	11.5%	10.6%	13.9%	10%	71.9%

〈学校保健統計調査結果〉

**【活動指標②】
歯みがき習慣の定着を図る取組をした**

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	68校	68校	55校	59校	69校	85.5%
中	24校	23校	22校	23校	25校	92.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

**【成果指標③】健康に対する意識がわかる指標
「早寝早起きをこころがけている」児童生徒の割合**

対象	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	74.3%	75.9%	75.0%	76.1%	76.0%	74.5%	100%	74.5%
中3	57.5%	61.5%	63.1%	63.1%	68.1%	64.6%	100%	64.6%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

**【活動指標③】
健康な生活習慣の定着を図る取組をした**

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	63校	60校	55校	57校	69校	82.6%
中	21校	20校	24校	21校	25校	84.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

**【成果指標④】健康に対する意識がわかる指標
「健康診断で指摘されたところは、早めに治療している」児童生徒の割合**

対象	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	90.0%	90.5%	90.2%	90.3%	90.4%	89.4%	100%	89.4%
中3	85.0%	87.3%	88.1%	88.5%	89.7%	89.6%	100%	89.6%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

**【活動指標④】
健康診断結果に基づく疾病の早期治療のための保健指導を行った**

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	66校	65校	65校	64校	69校	92.8%
中	25校	24校	24校	25校	25校	100.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

食育の推進

活動指標はすべて100%達成していますが、成果指標の達成率は全体的に高い水準であるものの、横ばいで推移していることから、今後は、各学校において学校栄養士と担任等が連携を図り、学校全体で組織的に食育を推進するよう、食に関する全体計画に基づいた食事マナーの指導や食文化の学習の取組の充実を図るとともに、学校で学んだ知識を家庭で実践するために、デジタルを活用するなどにより、家庭との連携を図った取組を充実させていく必要があります。

**【成果指標①】 食習慣に関する行動がわかる指標
「毎日、朝ごはんを食べている」児童生徒の割合**

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	95.2%	95.6%	94.7%	94.8%	95.0%	94.9%	100%	94.9%
中3	92.1%	93.0%	93.2%	92.3%	92.3%	92.8%	100%	92.8%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

【活動指標①】

朝食欠食する児童生徒を無くすために、家庭に働きかけた

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	68校	68校	66校	69校	69校	100%
中	25校	25校	25校	25校	25校	100%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

**【成果指標②】 食習慣に関する行動がわかる指標
「好き嫌いしないで食べている」児童生徒の割合**

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	85.7%	88.7%	89.2%	89.4%	88.8%	87.1%	100%	87.1%
中3	80.4%	82.8%	83.7%	82.3%	86.0%	84.8%	100%	84.8%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

【活動指標②】

学校給食の残食の原因を分析し、改善を図る取組をした

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	68校	68校	68校	69校	69校	100%
中	25校	25校	25校	25校	25校	100%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

**【成果指標③】 食事マナーに関する行動や食文化に関する認知度がわかる指標
「食事のマナーに気を付けて食べている」児童生徒の割合**

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	—	90.4%	89.3%	88.5%	88.9%	88.4%	100%	88.4%
中3	—	90.0%	92.6%	92.6%	93.1%	93.2%	100%	93.2%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

※「食事のマナーに気を付けて食べている」の調査は、平成29年度から実施

【活動指標③】 給食の時間に学校栄養士が各学級を巡回するなどして、学級担任と連携して食事マナー指導を行った

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	68校	68校	65校	69校	69校	100%
中	25校	25校	23校	25校	25校	100%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

**【成果指標④】 食事マナーに関する行動や食文化に関する認知度がわかる指標
「給食に出る五目ちらしなどの行事食やしもつかれなどの郷土料理を知っている」児童生徒の割合**

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	86.3%	87.3%	85.1%	83.7%	86.2%	86.6%	100%	86.6%
中3	86.0%	87.5%	86.3%	85.1%	84.9%	84.0%	100%	84.0%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

【活動指標④】

行事食や郷土料理について関心を高めるための工夫をした

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	68校	68校	68校	69校	69校	100%
中	25校	25校	25校	25校	25校	100%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

学校安全の推進

各学校において安全教育を推進してきたことにより、学校の取組状況や児童生徒の意識は概ね高い水準で推移してきていますが、不審者対応については中学校において達成率が低い状況であることから、今後は、不審者対応避難訓練を適切に実施するとともに、近年、想定外の自然災害等が発生していることを踏まえ、危機発生時に児童生徒自身が適切に対応できるよう、適宜、訓練内容を見直していく必要があります。

【成果指標①】安全に関する意識がわかる指標

「不審者から自分の安全を守るための行動を心がけている」児童生徒の割合

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	95.8%	96.2%	96.4%	96.3%	95.9%	95.6%	100%	95.6%
中3	92.5%	92.2%	92.6%	93.6%	94.6%	94.8%	100%	94.8%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

【活動指標①】

不審者から自分の安全を守ることができるよう対応に関する取組を実施した

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	65校	67校	58校	66校	69校	95.6%
中	20校	21校	10校	18校	25校	72.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

【成果指標②】自分の身の安全を守る行動がわかる指標

「交通事故にあわないよう、交通ルールを守っている」児童生徒の割合

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	97.8%	97.8%	98.1%	98.0%	97.6%	97.7%	100%	97.7%
中3	97.3%	97.9%	97.3%	98.0%	98.4%	98.3%	100%	98.3%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

【活動指標②】

様々な交通場面から自分の安全を守ることができるよう理解を深める取組を実施した

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	67校	68校	64校	69校	69校	100%
中	25校	25校	24校	24校	25校	96.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

【成果指標③】自分の身の安全を守る行動がわかる指標

「自分や身の回りの人々の安全に気を配り、安全に行動している」児童生徒の割合

校種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小6	96.5%	97.1%	96.7%	96.1%	96.4%	96.5%	100%	96.5%
中3	95.2%	96.3%	96.4%	97.4%	96.9%	97.3%	100%	97.3%

〈学習と生活についてのアンケート結果〉

【活動指標③】

様々な災害発生時の危険予測や、状況に応じた行動をとることができるよう判断力や行動力を高める取組を実施した

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	68校	68校	68校	68校	69校	98.6%
中	25校	23校	24校	24校	25校	96.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

4つの分野を一体的に捉えた健康教育の推進

各学校において、「元気アップ教育」全体計画を作成し、4つの分野のうち複数を組み合わせた取組を行うなど、指導の充実に努めてきましたが、今後、児童生徒が、より一層、4つの分野をバランスよく身に付けるためには、学校での指導はもとより、家庭との連携が不可欠であることから、特に、学校と家庭の双方向における指導の充実に図っていく必要があります。

【活動指標①】

「元気アップ教育」の全体計画を作成し、PDCAサイクルを確立して指導の充実に図ることができた

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	61校	62校	60校	69校	69校	100%
中	20校	24校	25校	25校	25校	100%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

【活動指標②】

生活習慣の改善のため、「元気っ子生活習慣チェック」を活用し、学校と家庭の双方向における指導を行った

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	49校	45校	34校	42校	69校	60.9%
中	13校	10校	15校	15校	25校	60.0%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

【活動指標③】

健康教育をより一層推進するため、体力・保健・食育・安全に関する指導のうち複数を組み合わせた取組を行った

校種	H30	R1	R2	R3	目標値(R9)	達成率(R3)
小	64校	64校	65校	68校	69校	98.6%
中	24校	25校	25校	25校	25校	100%

〈健康教育の推進に関する取組状況調査結果〉

2 児童生徒を取り巻く環境の変化

令和4年度に、計画を策定してから5年が経過し、GIGAスクール構想の実現や持続可能な社会づくり（SDGsの実現）、子どもたちの多様化、新型コロナウイルス感染症の発生・流行と新たな感染症への備え、「新たな日常」に対応した取組の推進、不登校児童生徒の増加、想定外の犯罪や災害の出現、ライフスタイルの変化など社会が急速に変化する中、新学習指導要領の全面実施や栃木県教育振興基本計画2025ーとちぎ教育ビジョンーの策定、第6次宇都宮市総合計画改定など児童生徒を取り巻く状況が変化していることから、どのように社会や環境が変化しようとも、次世代を担う子どもたちが、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、健康教育に関する正しい知識や技能を身に付け、実践し、健康で安全な社会づくりに貢献することのできる態度を育成することが、ますます重要になってくると考えられます。

3 健康教育に関する国・県・市の動向

(1) 国の動向

① 中央教育審議会答申

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日）

【健康・安全・食に関わる資質・能力】

- 健康・安全・食に関わる資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理すると、以下のようになると考えられる。

（知識・技能）

様々な健康課題、自然災害や事件・事故等の危険性、健康・安全で安心な社会づくりの意義を理解し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

（思考力・判断力・表現力等）

自らの健康や食、安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

（学びに向かう力・人間性等）

健康や食、安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に、自他の健康で安全な生活や健全な食生活を実現しようとしたり、健康・安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

- これらの資質・能力を教科等横断的な視点で育むことができるよう、教科等間相互の連携を図っていくことが重要である。学校保健計画や学校安全計画、食に関する全体計画についても、資質・能力に関する整理を踏まえて作成・評価・改善し、地域や家庭とも連携・協働した実施体制を確保していくことが重要である。

② 学習指導要領（平成29年3月31日公示）

【今回の改定の基本的な考え方】

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持したうえで、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成。
 - ⇒ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ⇒ 教育課程に基づく教育の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

【学習指導要領の総則における健康教育】

- 児童生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通して適切に行う。
- 体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努める。
- 家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮する。

【学習指導要領の総則における体育・健康に関する記載】

第1 小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割
 2 (3) 学校における体育・健康に関する指導を，児童（生徒）の発達の段階を考慮して，学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより，健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に，学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導，安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については，体育科（保健体育科），家庭科（技術・家庭科）及び特別活動の時間はもとより，各教科，道徳科，外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また，それらの指導を通して，家庭や地域社会との連携を図りながら，日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し，生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

③ 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（令和4年3月）

【新しい生活様式を踏まえ，健やかな学習・生活空間を実現する】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から，新しい生活様式も踏まえ，健やかに学習できる衛生環境の整備を行うことが必要である。
- 学校給食施設について，床を乾いた状態で使用するドライシステムや，効果的な空調設備の導入を推進していくことが重要である。

(2) 県の動向

① 栃木県教育振興基本計画2025-とちぎ教育ビジョン-の策定

【基本目標Ⅰ】学びの場における安全を確保する (令和3年2月)

- 1 学校安全の徹底・充実
 - (1) 教員の学校安全に関する資質・能力の向上
 - (2) 校内の体制整備の強化
 - (3) 安全教育の充実

【基本目標Ⅲ】未来を切り拓く力の基礎を育む

- 7 健やかな体を育む教育の充実
 - (1) 体育活動の充実
 - (2) 学校保健，食育・学校給食の充実

【基本目標Ⅴ】豊かな学びを通して夢や志を育む

- 1 4 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機としたスポーツの推進
 - (1) 本県選手の競技力向上
 - (2) 大会の開催によるレガシー（遺産）の継承

② 「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行

- ・ 乗車用ヘルメットの着用（努力義務） (令和4年4月)
- ・ 自転車の点検及び整備（努力義務）
- ・ 自転車損害賠償責任保険等（自転車保険）への加入義務（令和4年7月施行）

(3) 市の動向

① G I G Aスクール構想（令和2年度～）

- ・ 児童生徒1人1台端末環境の整備

② 第6次宇都宮市総合計画改定基本計画（令和5～9年度）

- ・ 「スーパースマートシティ」の実現とその原動力となる「人づくり」と「デジタル」の一層の推進

4 計画の中間評価及び健康教育を取り巻く状況の変化から見えた課題

中間評価及び児童生徒を取り巻く環境の変化や、健康教育に関する国・県・市の動向を踏まえ、今後、本市の小・中学校において健康教育を推進していくにあたっての各分野の課題を次のように整理しました。

体力の向上

「元気っ子健康体力チェック」の結果を踏まえた補強運動の実施や、休み時間における外遊びの奨励、業間や昼休みを活用して学級やグループ、個人で取り組む「うつのみや元気っ子チャレンジ」など、教育活動全体を通して、体力向上を図っていくとともに、小学校においては、体育科や特別活動の学習を通して、運動の必要性について理解を深める取組の充実を図っていく必要があります。

また、ライフスタイルの変化に合わせて、1人1台端末を活用して家庭でも手軽に運動できるwebサイトを紹介するなど、児童生徒の運動への興味関心を高め、運動への意欲につなげていく必要があります。

学校保健の推進

家庭でできる運動の紹介や、個別のライフスタイルを踏まえた保健指導を行うとともに、「元気っ子生活習慣チェック」や保健だより等を有効活用し、家庭との連携を図っていく必要があります。

不登校児童生徒が増加傾向であること、心に不調をきたす児童生徒が見られることなどから、ストレスの対処法など心の健康に関する教育について、体育・保健体育科など各教科等において指導の充実を図ることに加え、学級担任や保護者、スクールカウンセラーや養護教諭等、関係職員との連携を図り、適切な支援につなげていく必要があります。

食育の推進

各学校において学校栄養士と担任等が連携を図り、学校全体で組織的に食育を推進するよう、食に関する全体計画に基づいた食事マナーの指導や食文化の学習の充実を図る必要があります。

学校で学んだ知識を家庭で実践するために、デジタルを活用するなどにより、家庭との連携を図った取組を充実させていく必要があります。

学校安全の推進

危険箇所を正しく理解し適切な対応をとることができるよう安全教育を推進していくとともに、不審者対応避難訓練を実施することで、危機発生時に自ら判断し、安全に行動できるよう指導の充実を図っていく必要があります。

近年、全国的に想定外の災害が発生している状況を踏まえ、河川の氾濫や竜巻の発生など、学校の立地条件から想定される自然災害や、緊急地震速報音源を使用した訓練など、危機発生時に児童生徒自身が適切に対応できるよう、訓練内容を適宜見直しながら防災教育を推進していく必要があります。

4つの分野を一体的に捉えた健康教育の推進

「元気アップ教育」を定期的に見直し、改善を図り、健康教育に関する取組の充実に努めていく必要があります。

各学校において「元気っ子生活習慣チェック」や、独自に作成している生活習慣振り返りシート等を活用し、児童生徒の生活習慣の状況を学校と家庭の双方向で把握し、改善に向けて指導するなど、家庭との連携を図った取組を行う必要があります。

児童生徒がより一層、4つの分野をバランスよく身に付けるため、特に、学校は家庭での状況を把握するとともに、家庭と情報共有しながら健康教育の推進を図っていく必要があります。

5 今後、健康教育を推進する上で強化すべき事項

「4 計画の中間評価及び健康教育を取り巻く状況の変化から見えた課題」を踏まえ、健康教育の各分野の取組をより効果的に推進していくため、強化すべき取組を次のように整理しました。

体力の向上に関すること

- ・ 児童生徒の実態を踏まえた体力向上の取組
- ・ 運動の必要性について理解を深める取組
- ・ 日常的に運動に親しむ児童生徒の育成

学校保健の推進に関すること

- ・ 肥満解消など健康の保持増進のための家庭と連携した取組
- ・ 心の健康に関する教育
- ・ デジタル活用時における健康面への配慮に関する取組

食育の推進に関すること

- ・ 給食の時間や教科等における食に関する指導
- ・ 食文化の学習の取組
- ・ デジタルの活用などによる家庭と連携した取組
- ・ 安全安心な給食の提供

学校安全の推進に関すること

- ・ 安全に関する知識や技能の習得
- ・ 危機発生時に自らの命を守るための判断力や行動力の育成

4つの分野を一体的に捉えた健康教育の推進に関すること

- ・ 生活習慣の改善のための学校と家庭の双方向における指導
- ・ 健康教育の各分野を一体的に捉えた取組